

◇吉野 久 君

○議長（伊藤福章君）次に、16番吉野 久君の一般質問を許可いたします。吉野 久君、登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君）一般質問いたします。

町では、現在平成20年度予算の編成時期を迎えております。この新年度予算は、本年6月15日成立した財政健全化法での財政健全化団体、再生団体の措置基準となり、編成に当たってはさらなる行財政改革の推進が必要と思われれます。また、合併後3年間の事業展開により、各種、各地域の課題解消や継続事業は一部を残して終了し、今後過年度事業を検証した美郷町本来の躍進に踏み出す予算と理解しております。その観点から、次の五つの問題について町長の新年度予算編成での基本方針をお伺いいたします。

まず初めに、行財政改革についてお伺いいたします。

平成18年度決算では、経常収支比率が93.3%、実質公債費比率が19.5%となりました。9月定例会では財政の健全化に向けた取り組みの必要性を述べておりますが、新年度予算編成での経常収支比率や実質公債費比率など財政指標の達成目標をお伺いいたします。

また、その実現に向けた行政経営プランなどの行財政改革施策の方針と新規取り組みの有無をお伺いいたします。

次に、国交付金や県補助事業の確保、平成18年度決算で明らかになった1億9,200万円の町税や使用料の滞納解消努力など行財政改革に不可欠な歳入伸長の取り組みをお伺いいたします。また、9月定例でただしたジャズコンサートやラベンダーまつりの受益者負担の考え方を伺いいたします。

3点目として、公共施設のあり方についてお伺いいたします。

予算編成に直接影響する公共施設の再編は、住民感情が伴う問題です。9月定例会では、温泉と学校施設を除いて今年度中に取りまとめるとしてありますが、私は、これらの施設が役場庁舎の次に住民感情が伴う問題と考えております。町は、住民への説明責任があるからこそ全体計画と年次計画を早目に公表すべきと考えますが、その検討の進捗状況と情報公開時期をお伺いいたします。

4点目は、歳出分野で自由に使える投資的経費の使い方についてお伺いいたします。

限られた予算の中での社会資本整備は、重点整備も有効と考えます。例えば、継続事業で残している東根地区の上水道事業は、生活に密着した喫緊課題であり、この事業に重点配分することも考えられます。予算編成では、投資的経費をどの分野にどう編成するのか、町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、平成20年度予算は、松田町政1期目の最終年度予算でもあります。これまでのまちづくり

が課題解消と継続事業中心に行われてきましたが、私は、合併初期の難題を乗り越えた今こそまちづくりの政策予算を盛り込むべきと、言いかえれば、まちづくりに松田色を打ち出すべきだと考えています。町長のまちづくり方針をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、財政指標の達成目標についてですが、経常収支比率は地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源総額に占める人件費、扶助費、交際費等の義務的性格の経常経費に充当された一般財源の割合を示すものですが、平成20年度においては、この分母に当たる経常一般財源総額が国の概算要求や平成19年度の収入状況から判断すると減額となる見込みですので、現状の取り組みを継続するだけでは数値は悪化することになります。このため、平成20年度当初予算における経常経費については、来年度の行財政改革の一環として一般財源ベースで4%減額を目標に編成作業を進めているところで、結果として平成18年度決算の93.3%を維持することが第1目標になると考えております。

実質公債費比率についてですが、平成19年度の数値は19.5%となっております。このため、町では来年2月を目途に公債費負担適正化計画を策定し、今後同比率の改善に努めていくこととなりますが、具体的方策としては、既に9月の議会定例会において土地改良事業受益者負担金分元利補給金の繰り上げ償還について補正予算案を審議、ご議決をいただきましたが、その繰り上げ償還などによって平成21年度の数値は19%を下回る見込みです。また、平成23年度においては18%を下回るよう各般の手だてを講じてまいります。

これらの実現に向けての行政改革については、平成17年度に制定した行政経営プランを基本として行財政改革大綱や集中改革プランに盛り込んだ事項について実施しているところです。来年度については、既存の第三セクターのスリム化や公共施設のあり方などについてより踏み込んで検討、調整していきたいと考えており、その具現化に取り組んでまいります。

また、財政改革においては、来年度もプライマリーバランスに留意し、これ以上借入をふやさない予算編成を基本としております。また、過去に借入しているもので利率の高いものについては、国の承認を得て繰り上げ償還をして利子分の負担をなくし、少しでも財政の負担を軽くするように努めてまいります。

こうした方針で来年度は取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。次に、歳入の確保についてであります。行政を推進するに当たり歳入の確保は重要な対策と認識して

おります。そのため、現段階では、まずは税負担の公平性を担保するため、先月税務課内に滞納対策班を設置し、滞納の解消に取り組んでいるところです。

また、議員ご指摘の各種イベント等における入場料的なものや各施設の使用料等の受益者負担については、過去の経緯等をかながみながら、かつ使用料等においては同じ種類の施設によって平等性を欠くことのないように配慮しながら検討してまいります。

議員ご指摘のジャズコンサート並びにラベンダーまつりについては、支出経費等を踏まえながら、来場された方々から何らかのご協力をいただける形がないか模索、検討してまいりたいと存じます。公共施設のあり方の検討につきましては、現状のまま存続とするか、再編統合するかなどの方向性について基礎的な調査や現地調査などこれまで12回の庁内検討を重ねており、今年度末までにまとめる方針で作業を進めている状況です。まとも次第、議会の皆様にご協議を申し上げ、町としての考えを固めた上で町民の皆様へ提示し、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

来年度につきましては、そうした方向性及びご意見を踏まえながら、先ほど申しあげましたとおり、より踏み込んだ形の個別施設の統廃合や利用形態の変更などについて検討に着手したいと考えております。議員ご指摘のとおり、公共施設の再編は町民の皆さんに密接な関連がありますので、そうした認識で取り組んでまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、投資的経費に係る予算編成についてですが、あわせて平成20年度のまちづくりの方針についても答弁させていただきますが、予算編成に当たっては総合計画の確実な実施が前提となりますが、あわせて町の状況等を踏まえた形で次の5項目について既に職員に方針を示しているところです。一つ目が、町内外の人的、物的交流の促進です。二つ目が地域資源の維持保全、活用に資する取り組みの推進です。三つ目が安全安心につながる各種制度、施設の構築及び整備の促進です。四つ目が同類行事の集中と選択の観点での統合化です。そして、五つ目が既存整備施設の活用促進です。こうした方針を具現化するための予算を平成20年度当初予算に盛り込みたいと考えております。

また、こうした方針のもとでの投資的経費につきましては、自治体が持つべき社会資本の一定水準の担保を目指しまして、教育施設の改修でありますとか、議員ご指摘の上下水道の整備の促進あるいは幹線道路網の整備、防災設備の充実強化などを重点として予算編成に臨んでまいります。こうした項目の具体内容につきましては、当初予算案においてご審議を賜りたいと存じますので、よろしくご願ひいたします。

また、平成20年度のまちづくりに向けた予算については、美郷町として3カ年を経過し、これまでの町内交流促進の中でまちづくりの根幹となる町民の一体化意識が徐々に定まってきた認識のもと、来年度は先ほど申しあげました五つの方針を意識して施策を展開したいと考えております。とりわけ、第

1の方針である町内外の人的、物的交流の促進、つまりは交流については産業振興や観光振興、町の勢い、町勢の発展の意味でも大きなテーマととらえ、これまでに積み上げてきた取り組みを下地に各般の施策を展開したいと考えております。その政策予算の具体内容につきましては、現在当初予算編成作業でありますのでご説明する段階にありませんが、いずれ当初予算案でご審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君、再質問ありますか。（「はい、あります」の声あり）再質問許可します。

○16番（吉野 久君）再質問いたします。

まず、来年度予算編成ということで質問したわけですがけれども、特別会計の予算編成も同然に含まれるわけです。財政健全化法が成立し、それが起因して住民負担が高くなるようなことがなければいいと願っておるんですけれども、ただ一般財源から非常に持ち出しが多い国保会計や下水道会計などはどういう編成方針をお持ちなのか、まずその点をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）現段階で見通しし得る歳入をもって、また現段階で整備が必要である支出項目あるいは歳出として盛るべき項目をまとめて、その歳入歳出の不足分を一般会計から支出するというふうな考えであります。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君）編成に当たっては当然そういう形になると思います。ただ、気になるのが12月13日の朝日新聞に、全国の首長、市長アンケートとして、その財政健全化法を目前にしてそういう持ち出しの多い会計にどういうスタンスで臨むのか、それをお伺いし、美郷町は下水道事業特別会計については値上げを検討しているについておりました。非常に、私、これはいかがなものかと。下水道に関しましては、今町として加入率を向上することに全力を注いでおるわけです。ですから、水洗便所あつせん要綱ですか、あれも内容を改善し、それに今PRを努めながら加入率を上げる努力をしているはずなんです、にもかかわらず使用料が上がるとなると、加入率は鈍化するのではないかなと。思いどおりの数値にはいかないのではないかなと。そういうことになるとますます会計自体を圧迫することになるのではないかと危惧しておるわけです。この点につきまして、町長がアンケートに答えておるとお思いますので、どういう考えなのかをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）朝日新聞報道のとらえ方、質問の仕方、その質問に対するとらえ方ということで

きちんと定義されていないといけないと思いますが、将来において現状のまま維持するか、それとも見直しをするのかというふうな方向性については、将来においては見直しを検討しないといけないだろうという趣旨でお答えしましたが、新聞報道等を見ますと、今にも値上げをするというふうな書き方がありますので、真意はそういうことではございません。

なお、現段階において、来年度、公共下水道の利用料金を上げるというふうな検討には至っておりません。以上です。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君）安心しました。

もう1点、公共施設の再編についてお伺いいたしますけれども、私は、公共施設の再編では、質問内容にも触れましたように非常に住民感情が伴う問題だと。一番それが大きいのはやっぱり役場庁舎ではないかなと思っております。この3庁舎、今分庁方式でやっておりますが、これを最初に手をつければ意外とほかのものはスムーズにいくのではないかなというような思いもあります。この庁舎が仮に統合された場合は、維持管理費等は多分何千万円以上違うと思います。そういう財政的な面もありますが、非常に行政効率がよくなるのではないかなと思っております。今回も議案の差しかえありましたけれども、総務課と議会事務局は同じ庁舎にいた方が私はいいのではないかなと思いますし、また税務課と出納室、同じ庁舎にいた方がいいのではないかなと。そういうもの、町長部局が一つの庁舎間にあれば非常に効率のいい行財政運営ができるのではないかなと考えております。それでは、今の分庁方式の形はどうするのかということになりますけれども、まず例えばそれを続けながらでも組織内の改革はできるかなと思ってはおりますけれども、その点につきまして答弁をお願いします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）まず、行政組織の見直しにつきましては、例えば具体例を話しますと、国体が終わった結果において国体室を今後どうするのかというふうなこともありますので、その時々々の行政環境に応じて最も効率的な行政組織体をつくるのが責務であると認識しておりますので、その都度都度見直しをしてまいります。

また、公共施設の再編については、議員お説のとおり、そうした公共施設の再編において役場庁舎が持つ意味合いというのは最も大きいだろうと私も認識しております。であるがゆえに、段階的に理解していただけるような方法で公共施設の再編整備に向かってまいりたいと考えておりますので、先ほど答弁したとおりです。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君）この問題についてもう1点だけ、私、持論を展開させていただきたいと思っております。

けれども、まず全体計画を町が出して、そこから私はスタートではないかなと思っています。やはりこれは非常にいろんな考え方の議員もいらっしゃいますし、住民の方もいろんな考え方をしたいと思います。そのいろんな考え方をとにかく出すような形を十分に、議論を重ねて積み上げた結果なる問題だと思います。そのために早目に全体計画と年次計画を、それも教育施設、それから温泉施設も含めて出すべきだと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）先ほど答弁させていただきましたとおり、まずは方向性を出して、それに対するご議論をいただく、あるいはご意見をちょうだいする。その上で、個別の施設の整備について具体的に検討に着手していくというふうな段階論で整理していますので、すべて細かいところまでを一つの計画としての全体計画と示すことが、議論を積み重ねる、あるいは冷静な観点での議論の積み上げを助長するといった場合に、果たしてそれが最もよい方法かということについては複数の議論があるところだろうと思います。私は、まずは方向性を出し、その次に個別の施設について議論に着手していくというふうな段階論をとるべきであるというふうな認識です。

以上です。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君）終わりますけれども、最後に来年度は町長の改選期を迎えております。この役場庁舎問題等は避けては通れない問題、多分町長として所信をぜひ持つべき問題だと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤福章君）これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。